

東近江市の財政事情

平成26年11月



この財政事情は、市民のみなさまに市の財政状況を広く知っていただくため、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は、平成26年度予算の執行状況と平成25年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、本市の財政事情についてのご理解と、市勢発展へより一層のご協力を賜りますようお願い致します。

目次

1 平成26年度上半期における予算の執行状況	1
2 市民負担の状況	4
3 財産、市債及び一時借入金の現在高	5
4 公営企業の業務状況	8
5 平成25年度決算の状況	9



1 平成 26 年度上半期における予算の執行状況

上半期:平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

一 般 会 計

平成 26 年度の歳入歳出予算は、当初 466 億円でしたが、その後 6 月及び 9 月に補正を行いましたので、9 月末の予算現額は 476 億 4,413 万 5 千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 236 億 7,698 万 2 千円、予算に対する収入割合で 49.7% (前年同期 51.4%)、支出総額で 177 億 1,226 万 2 千円、予算に対する支出割合で 37.2% (前年同期 38.5%) となっています。

特 別 会 計

企業会計を除く特別会計の予算総額は、当初 267 億 400 万円でしたが、その後 6 月及び 9 月に補正を行いましたので、9 月末の予算現額は 268 億 412 万 1 千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 79 億 5,793 万 6 千円、予算に対する収入割合で 29.7% (前年同期 31.2%)、支出総額で 107 億 5,985 万 7 千円、予算に対する支出割合で 40.1% (前年同期 39.1%) となっています。

一般会計と特別会計の平成 26 年 9 月 30 日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

(単位:千円、%)

	予算現額			歳入		歳出		
	当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)	
一 般 会 計	46,600,000	1,044,135	47,644,135	23,676,982	49.7	17,712,262	37.2	
特 別 会 計	国民健康保険 (事業勘定)	10,967,000	79,038	11,046,038	3,811,881	34.5	4,740,777	42.9
	国民健康保険 (施設勘定)	1,936,000	10,700	1,946,700	391,179	20.1	662,819	34.0
	後期高齢者 医 療	992,000	0	992,000	296,190	29.9	400,806	40.4
	介 護 保 険	7,720,000	10,383	7,730,383	2,675,433	34.6	2,984,606	38.6
	簡易水道事業	224,000	0	224,000	41,401	18.5	75,075	33.5
	下 水 道 事 業	3,429,000	0	3,429,000	567,590	16.6	1,337,464	39.0
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,368,000	0	1,368,000	155,343	11.4	530,874	38.8
	公 設 地 方 卸 売 市 場	68,000	0	68,000	18,919	27.8	27,436	40.3
	小 計	26,704,000	100,121	26,804,121	7,957,936	29.7	10,759,857	40.1
合 計	73,304,000	1,144,256	74,448,256	31,634,918	42.5	28,472,119	38.2	



上半期中の補正予算の主な内容は次のとおりです。

6月補正予算		
一般会計	8,236万1千円	
緊急雇用創出特別対策事業(総務費)	500万円	パブリックアクセス推進事業委託料
福祉医療助成事業	205万2千円	情報システム開発保守委託料(高齢者医療制度対応)
保育推進事業	590万円	測量設計委託料、土地鑑定等委託料 (能登川地区民間保育園公募用地)
成人保健事業	1,176万8千円	働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業
特産振興対策事業	89万4千円	新技術で実る「しがの園芸」育成事業補助金
中小企業対策事業	3,178万1千円	住宅リフォーム助成金
商工振興対策事業	79万6千円	商店街街路灯整備事業補助金
緊急雇用創出特別対策事業(商工費)	508万円	伝統文化継承人材育成業務委託料 農林漁地域活性化促進人材育成業務委託料
特別支援事業	257万円	スクールカウンセラー報償金
教育集会所管理運営事業	1,296万円	平田駅前教育集会所改修工事
博物館等管理運営事業	56万円	科学教育振興補助金 (ロボットジュニアカップ2014世界大会inブラジル)
社会体育施設整備事業	300万円	設計監理委託料(五箇荘体育館)
特別会計	199万8千円	
国民健康保険(事業勘定)	199万8千円	機械器具費(超音波骨密度測定装置)
9月補正予算		
一般会計	9億6,177万4千円	
人事・給与管理事務	100万円	情報システム開発保守委託料(年金一元化対応)
情報システム管理事業	6,000万円	情報システム開発保守委託料(社会保障・税番号制対応)
企画調整事業	3,500万円	地域経済循環創造事業補助金
秘書・表彰事業	55万4千円	報償品(名誉市民章)
防犯対策事業	144万2千円	土地鑑定等委託料、登記等委託料 (御園駐在所用地)
河辺いきものの森等管理運営事業	50万円	施設等修繕料
菜の花エコプロジェクト推進事業	61万円	施設等修繕料
障害者施設管理・整備支援事業	220万円	障害者施設等改修工事(水車野園空調)
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	15万円	地域高齢者社会参加推進等モデル事業費補助金
高齢者生活支援施設管理運営事業	1,170万円	住居提供事業支援補助金
高齢者福祉事業	460万8千円	高齢者福祉施設等スプリンクラー等整備費補助金
介護保険特別会計繰出金	20万5千円	介護保険特別会計給与費等繰出金
次世代育成対策事業	611万円	子育て環境満足度調査委託料、地域の結婚・子育て魅力発信事業委託料、子育て拠点づくりモデル事業委託料
児童入所施設等措置事業	58万5千円	国庫支出金精算返還金
児童手当支給事業	4万2千円	国庫支出金精算返還金
民間保育所施設整備支援事業	2億1,005万3千円	民間保育所施設整備補助金
民間保育所運営支援事業	109万2千円	保育体制強化事業費補助金
学童保育所施設整備事業	271万9千円	測量設計委託料、設計監理委託料(八日市北こどもの家)



学童保育所施設管理事業	120万円	八日市北こどもの家(仮設)改修
学童保育所運営事業	170万4千円	学童保育所開所時間延長支援事業委託料
地域医療対策事業	36万6千円	登記等委託料(東近江市メディカルサポートセンター(東近江総合医療センター内))
国民健康保険(施設勘定)特別会計繰出金	950万円	国民健康保険(施設勘定)特別会計繰出金
発達支援センター管理運営事業	71万6千円	相談支援事業開始
感染症予防対策事業	5,070万円	個別予防接種医療機関委託料
発達支援センター管理運営事業	71万6千円	相談支援事業開始
感染症予防対策事業	5,070万円	個別予防接種医療機関委託料
農業経営安定対策事業	162万5千円	農地中間管理事業
特産振興対策事業	18万6千円	滋賀県青果物生産安定資金協会負担金
ファームトピア蒲生野管理運営事業	45万円	事業用材料費(ファームトピア農園屋根修繕)
大中の湖地区基幹水利施設管理事業	14万8千円	団体営かんがい排水事業負担金
農用地環境保全事業	846万円	日本型直接支払事業負担金
林業振興対策事業	92万1千円	森林整備地域活動支援交付金
造林事業	15万8千円	分収森林交付金
商工振興対策事業	68万8千円	商店街街路灯整備事業補助金
奥永源寺道の駅整備事業	315万3千円	臨時職員賃金
土木総務管理事業	32万4千円	土地鑑定等委託料(法定外公共物)
河川維持管理事業	685万1千円	河川維持補修工事、自動車費(排水ポンプ自動車)
教育振興事業	157万4千円	調査研究事業
教育指導事業	150万円	教育用機械器具費
小学校管理事業	814万円	甲津畑小学校施設整備(日本ラチーノ学院受入)
幼稚園施設整備事業	90万円	設計監理委託料(寺幼稚園を小規模保育施設に改修)
図書館管理運営事業	1,600万円	能登川図書館空調整備工事
文化振興施設管理運営事業	94万円	八日市文芸会館音響設備修繕
林道災害復旧事業	700万円	林道災害復旧工事(林道岩ヶ谷線)
減債基金積立金	5億円	減債基金積立金

特別会計	9,812万3千円	
国民健康保険(事業勘定)	7,704万円	国庫支出金精算返還金
国民健康保険(施設勘定)	1,070万円	医療用機械器具費(永源寺診療所電子カルテ)
介護保険特別会計	1,038万3千円	介護保険財政調整基金積立金 過年度分精算返還金(国庫、県費、支払基金)



2 市民負担の状況

市が各種事業を行うのに必要となる経費の大部分は、市民のみなさまから納めていただく市税で賄われています。

平成 26 年 9 月末の市税の収入累計は 97 億 823 万 8 千円となっており、これを平成 26 年 9 月末の人口 (115,720 人) 及び世帯数 (41,990 世帯) で割ると、市民 1 人当たり 83,894 円、1 世帯当たり 231,204 円の負担となります。

また、市民のために使われた経費 (一般会計支出累計) は、1 人当たり 153,061 円、1 世帯当たり 421,821 円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

市民 1 人当たり、1 世帯当たりの負担状況

平成 26 年 9 月末		人 口	115,720 人	世 帯 数	41,990 世帯
(人口、世帯数は住民基本台帳によります。)					
負担	市民 1 人当たりの市税負担額	83,894 円	うち市民税	29,715 円	
			うち固定資産税	45,547 円	
			その他	8,633 円	
	1 世帯当たりの市税負担額	231,204 円	うち市民税	81,891 円	
		うち固定資産税	125,522 円		
			その他	23,791 円	
受益	市民 1 人当たりの経費	153,061 円			
	1 世帯当たりの経費	421,821 円			

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

目的別の経費

	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費
支 出 累 計	148,544 千円	1,787,060 千円	5,612,999 千円	1,581,711 千円	65,839 千円	351,653 千円
構 成 比	0.8%	10.1%	31.7%	8.9%	0.4%	2.0%
1 人 当 たり	1,284 円	15,443 円	48,505 円	13,668 円	569 円	3,039 円
1 世 帯 当 たり	3,538 円	42,559 円	133,675 円	37,669 円	1,568 円	8,375 円

	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	公 債 費
支 出 累 計	435,534 千円	661,356 千円	746,631 千円	3,384,590 千円	33,720 千円	2,902,626 千円
構 成 比	2.5%	3.7%	4.2%	19.1%	0.2%	16.4%
1 人 当 たり	3,764 円	5,715 円	6,452 円	29,248 円	291 円	25,083 円
1 世 帯 当 たり	10,372 円	15,750 円	17,781 円	80,605 円	803 円	69,127 円

(平成 26 年 9 月 30 日現在)



3 財産、市債及び一時借入金の現在高

財産の現在高

公有財産

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことですが、使用目的によって「行政財産」と「普通財産」とに分かれます。

「行政財産」は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」(市役所庁舎、消防車庫など)と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」(小中学校、保育園、市営住宅、市道など)に分けられます。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地(地積) _(㎡)	建物(延面積) _(㎡)	有価証券 _(円)	出資による権利 _(円)
公有財産	行政財産	公用	138,751.45	44,924.30	-	-
		公共用	5,024,493.51	417,264.83	-	-
		小計	5,163,244.96	462,189.13	-	-
	普通財産	10,145,450.23	25,375.50	35,866,000	981,872,958	
合計			15,308,695.19	487,564.63	35,866,000	981,872,958

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用することで、条例により定められた特定の目的に応じ、運用や処分等を行うことができます。

基金名称	現在高	設置目的
財政調整基金	64 億 1,268 万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
減債基金	53 億 7,883 万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため
退職手当基金	39 億 4,358 万円	退職手当の資金を計画的に積立て、市財政の健全な運営に資するため
公共施設整備基金	37 億 230 万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に資するため
ふるさと創生基金	2 億 1,152 万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資するため
こども未来夢基金	2,730 万円	次代を担うこどもたちが未来に夢をもち、豊かな心を育む施策に資するため
医学奨学基金	2,339 万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図書館本の森基金	7,126 万円	図書館資料等の充実を図るため
地域福祉基金	7 億 8,942 万円	地域福祉の増進に資するため
墓地管理基金	6,237 万円	墓地の適正な管理運営に資するため
水源対策基金	5,064 万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水資源対策の振興に資するため
ふるさと・水と土保全基金	4,640 万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る住民の共同活動の活性化を図るため
市営住宅建設整備基金	2 億 4,329 万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に資するため
木地師村整備基金	6,535 万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運営に資するため
みんなで育むまちづくり基金	41 億 969 万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふるさと寄附基金	375 万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため



基金名称	現在高	設置目的
医療施設体制整備基金	30万円	病院及び医療施設並びに医療設備の整備又は改廃その他地域医療体制の整備に充てるため
国民健康保険財政調整基金	6億1,240万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	1億1,221万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	3億9,733万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
簡易水道施設基金	947万円	簡易水道施設の健全な運営に資するため
下水道事業減債基金	3億8,757万円	下水道事業債に必要な財源を確保し、将来にわたる下水道事業の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	2億1,081万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資するため
地域の元気臨時交付金基金	5億円	地域経済の活性化と雇用の創出を図るため
土地開発基金※	15億7,795万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
物品調達基金※	619万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得、管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
福祉資金貸付基金※	24万円	福祉資金の貸付けを行うため
合計	289億5621万円	

※現金のみの残高を記載しており、土地・貸付金・動産の残高は含みません。

(平成26年9月30日現在)



市債の現在高

市債は、家計でいえば借金にあたります。

なぜ借金をするのかというと、道路や水道・下水道、学校などの建設には多額の費用がかかり、整備する年の市民に大きな負担となります。このため、計画的にお金を借り、「分割払い」をすることで、将来にわたって施設を使う市民にも公平に負担をしてもらおうとするのが、大きな理由です。

区分	現在高	借入先			
		公的資金			民間等資金
		財政融資等	旧公庫・機構	その他	
一般会計	571.0 億円	224.9 億円	92.1 億円	15.2 億円	238.8 億円
通常債	161.3 億円	71.8 億円	47.2 億円	3.8 億円	38.5 億円
合併特例事業債	200.8 億円	—	6.3 億円	11.4 億円	183.1 億円
臨時財政対策債	208.9 億円	153.1 億円	38.6 億円	—	17.2 億円
特別会計	377.1 億円	232.5 億円	84.0 億円	0.1 億円	60.5 億円
国保事業(施設)	3.4 億円	3.4 億円	—	—	—
簡易水道事業	9.5 億円	5.5 億円	2.8 億円	—	1.2 億円
下水道事業	298.5 億円	193.6 億円	66.8 億円	0.1 億円	38.0 億円
農業集落排水事業	65.4 億円	29.7 億円	14.4 億円	—	21.3 億円
公設地方卸売市場	0.3 億円	0.3 億円	—	—	—
企業会計	45.1 億円	33.6 億円	8.7 億円	—	2.8 億円
水道事業	27.8 億円	18.5 億円	8.7 億円	—	0.6 億円
病院事業	17.3 億円	15.1 億円	—	—	2.2 億円
合計	993.2 億円	491.0 億円	184.8 億円	15.3 億円	302.1 億円

旧公庫＝公営企業金融公庫、機構＝地方公共団体金融機構、国保事業(施設)＝国民健康保険特別会計(施設勘定)

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

一時借入金の現在高

年度途中に支出が収入を上回り歳計現金に不足が生じた場合、その不足を補うため、予算で定めた限度額の範囲内で金融機関等から一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その借入状況は次のとおりです。

会計名	予算で定められた限度額	前期末残高	今期中借入額累計	今期中償還額累計	今期末残高	今期中最高借入額
一般会計	70 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
国民健康保険(事業勘定)	15 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
水道事業	3 千万円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
病院事業	2 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(平成 26 年 9 月 30 日現在)



4 公営企業の業務状況

事業の概要

水道事業

平成 25 年度の年間配水量は、10,635,053m³でした。

計 画 給 水 人 口	102,700 人		
給 水 人 口	94,320 人	うち 減 少 接 続 人 口	536 人
給 水 栓 数	33,926 栓	うち 増 加 接 続 栓 数	156 栓
年 間 給 水 量	9,562,416m ³		
有 収 水 率	89.9%		

配水量：配水池から送り出した水の量、給水量：配水量のうち有効に使われた水の量
(平成 26 年 3 月 31 日現在)

病院事業

能登川病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、29,133 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1 日平均	外来患者数	1 日平均	
	床	人	人	人	人	
能登川 病院	102	6,717 (7,098)	36.7 (38.8)	22,416 (22,046)	179.3 (176.4)	内科、消化器内科、循環器内科、 外科、整形外科、小児科、眼科、 耳鼻いんこう科、皮膚科、リハビリ テーション科、肛門外科、神経内 科、脳神経外科、呼吸器内科、婦 人科【15 診療科目】

()は前年同期の状況です。
(平成 26 年 9 月 30 日現在)

参考

国民健康保険(施設勘定)特別会計

蒲生医療センターの上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、24,378 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1 日平均	外来患者数	1 日平均	
	床	人	人	人	人	
蒲生 医療 センター	19 (19)	2,590 (2,549)	14.1 (13.9)	21,788 (23,228)	160.2 (170.8)	内科、外科、整形外科、小児科、 放射線科、眼科、耳鼻いんこう 科、リハビリテーション科、脳神経 外科【9 診療科目】

()は前年同期の状況です。
(平成 26 年 9 月 30 日現在)



5 平成 25 年度決算の状況

決算の概要

平成 25 年度 歳入歳出決算・実質収支額

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額
				繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	
一般会計	49,250,873,867	48,063,707,248	1,187,166,619	416,914,000	0	770,252,619
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	10,695,575,552	10,536,457,288	159,118,264	0	0	159,118,264
国民健康保険 (施設勘定) 特別会計	1,298,735,119	1,117,903,997	180,831,122	25,281,000	0	155,550,122
後期高齢者医療 特別会計	907,604,242	890,193,581	17,410,661	0	0	17,410,661
介護保険 特別会計	6,826,671,223	6,825,560,233	1,110,990	0	0	1,110,990
簡易水道事業 特別会計	224,283,643	221,915,938	2,367,705	0	0	2,367,705
下水道事業 特別会計	3,076,919,202	3,069,530,395	7,388,807	0	0	7,388,807
農業集落排水 事業特別会計	1,254,873,427	1,252,500,551	2,372,876	0	0	2,372,876
公設地方卸売 市場特別会計	45,611,490	41,367,053	4,244,437	0	0	4,244,437
合計	73,581,147,765	72,019,136,284	1,562,011,481	442,195,000	0	1,119,816,481



一般会計の決算概要

■概況

平成 25 年度は、平成 25 年 2 月 17 日の市長選挙執行に伴い、当初予算は「骨格予算」とし、6 月補正予算に政策経費等を盛り込む予算編成としました。

骨格予算では市民生活に直結する待ったなしの事業について予算計上し、経常経費については一から見直し、無駄な経費は排除した必要最小限の予算としました。

6 月補正予算では、短期的に対応できる課題についてはスピード感を持って、長期的な視点が必要な課題については最初の一步を踏み出すことを念頭に、丁寧に地域の声なき声に耳を傾け、魅力あるまちづくりに取り組む予算としました。

平成 25 年度における一般会計決算額は、歳入総額 492 億 5,087 万 3,867 円、歳出総額 480 億 6,370 万 7,248 円となり、歳入歳出差引額は 11 億 8,716 万 6,619 円、このうち翌年度へ繰り越すべき財源 4 億 1,691 万 4 千円を差し引いた実質収支額は、7 億 7,025 万 2,619 円で黒字決算となりました。

前年度比較では、歳入が 13 億 8,046 万 9,426 円(前年度比伸び率(以下、伸び率)2.9%)の増加、歳出が 11 億 4,930 万 7,861 円(伸び率 2.4%)の増加と、歳入・歳出ともに増加となりました。

■歳入

税収では、市税が 164 億 8,675 万 5,664 円となり、前年度比 1 億 1,493 万 5,351 円(伸び率 0.7%)の増加となりました。

具体的には、個人市民税が 52 億 6,315 万 2,382 円となり、前年度比 2,112 万 6,614 円の増加、法人市民税は 15 億 963 万 9,044 円となり、前年度比 9,943 万 4,362 円の増加となりました。

市民税については景況により大きく変動するため、引き続きその動向に注視していく必要があります。

固定資産税は、81 億 4,110 万 6,911 円となり、前年度比 9,132 万 2,978 円の減少となりました。

たばこ税は、8 億 260 万 6,661 円となり、前年度比 7,364 万 7,131 円の増加となりました。これは、地方税法の改正に伴い、たばこ税の一部が県から市に移譲されたことによるものです。

地方交付税は、118 億 4,988 万 5 千円となり、前年度比 4 億 6,229 万円(伸び率 4.1%)の増加となりました。これは、地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額における法人税割が大幅に減額となったこと及び基準財政需要額における公債費が、合併特例事業債等の償還により増額となったことが要因です。

国庫支出金は、60 億 4,910 万 4,119 円となり、前年度比 10 億 3,262 万 9,666 円(伸び率 20.6%)の大幅な増加となりました。これは、国の経済再生に向けた緊急経済対策(地域の元気臨時交付金)によるもので、平成 25 年度限りの措置となります。

市債は、66 億 537 万 3 千円となり、前年度比 12 億 4,561 万 1 千円(伸び率 23.2%)の大幅な増加となりました。主な要因は、臨時財政対策債(国から地方公共団体に配分する地方交付税が足りないため、その不足する一部をいったん地方公共団体に借金をしてまかなっておく市債のこと。)について、平成 24 年度は 12 億円の借控えを行いました。平成 25 年度は発行可能額の 27 億 3,317 万 3 千円と同額を借り入れたことによるものです。



■歳出

歳出を性質別にみると、義務的経費は、205億1,509万2千円で前年度比3億5,571万6千円(伸び率△1.7%)の減少となりました。主な減少要因は、人件費が71億1,996万1千円となり、前年度比4億2,067万円の減少となったことです。これは、退職者数に対する新規採用を抑制したことや市独自の給与削減を継続して行ったことに加え、国の要請に準じた時限措置の給与削減を行ったことによるものです。

一般行政経費は、114億7,991万3千円で前年度比9億1,852万8千円(伸び率△7.4%)の減少となりました。主な要因は補助費であり、48億7,813万3千円で前年度比13億1,360万4千円の減少となっています。これは、市立蒲生病院が診療所となったことにより病院事業会計支出金が減少となったことや、平成24年度に東近江行政組合消防本部と愛知郡広域行政組合消防本部が統合したことにより必要となった広域化に伴う特別な負担金分が減少となったものです。

投資的経費は、84億8,211万5千円で前年度比7億663万6千円(伸び率9.1%)の増加となりました。これは、普通建設事業費において、市役所本庁舎増築棟や永源寺地域産業振興会館の工事を実施したこと、五個荘中学校の整備工事に本格的着手したことのほか、「地域の元気臨時交付金」を財源として種々の普通建設事業に着手したことによるものです。

■今後の展望と課題

我が国経済は、堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれる状況にはあるものの、金融資本市場の動向、アジア新興国等の経済動向、電力供給の制約等のリスクを内包しており、先行きは不透明な状況です。

政府は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な経済政策を打ち出し、持続的な経済成長につなげていくための「経済政策パッケージ」を着実に実行することとしています。その結果、我が国経済は景気回復の好循環が徐々に実現化している状況にありますが、地域経済への波及効果の実感はいまだに薄く、楽観できる状況にはありません。

本市におきましては、合併特例事業債を発行できる期限が迫り、地方交付税も合併算定替(合併前の市町村が存在するものとみなして、普通交付税の額を保障すること。)の期間終了に伴う段階的な縮減が近づいています。しかしながら、深刻な社会問題でもある少子化に歯止めをかけるためには、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援や出産・子育てと就労継続の二者択一状況の解決が必要です。また、老朽化した公共施設についても、更新・統廃合・長寿命化などの対策を実施し、地域の実情に即したまちづくりを進めなければなりません。これらの他にも、決して先延ばしできない事業は存在し、その財源確保が課題となっています。

そのような中、東日本大震災の影響による国の制度改正により、合併特例事業債の発行期限については、5年間の延長が可能となりました。本市におきましても、平成27年度が終期となりますが、その延長について手続きを進めているところです。

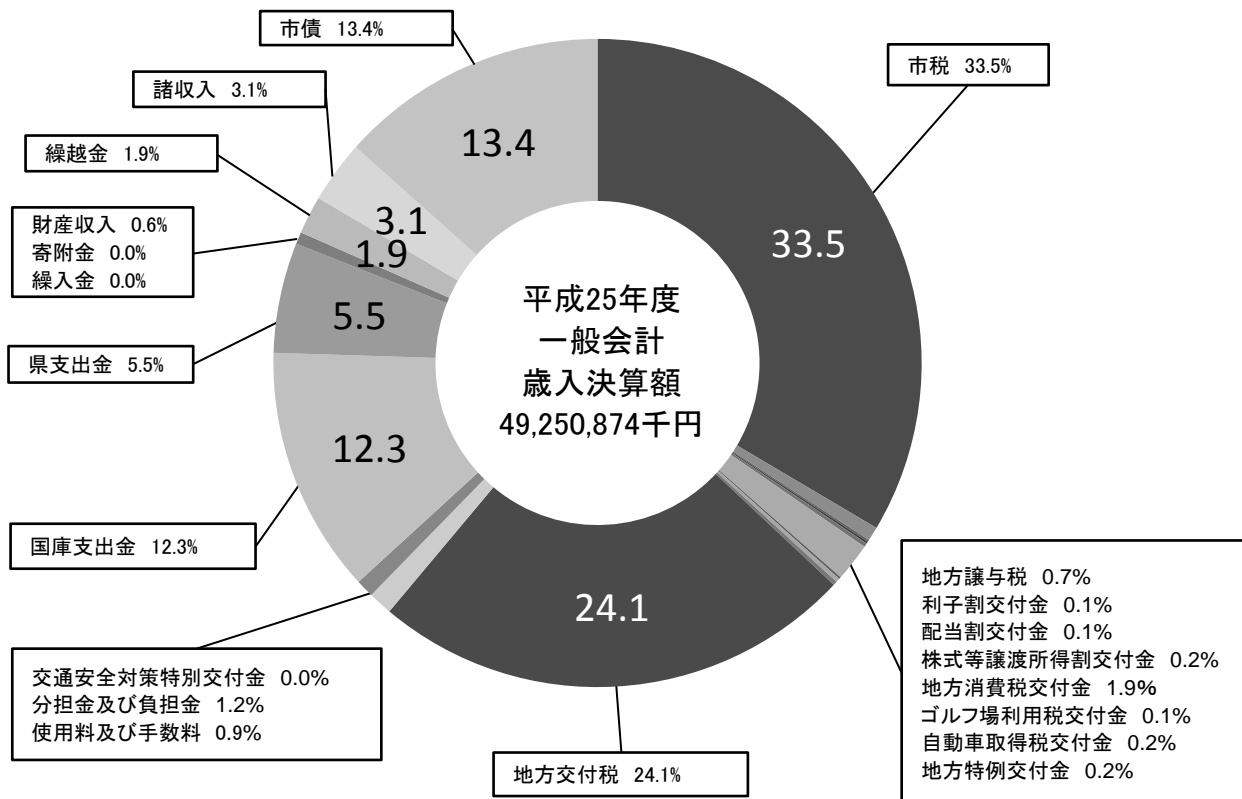
今後におきましても、国や経済の動向を見極めつつ、真に必要な施策については、的確に実施してまいります。一方で、公債費負担増が将来世代へのつけ回しとならないよう、健全かつ安定した財政運営に努めてまいります。



平成25年度 一般会計 歳入【科目別】前年度比較一覧表

(単位:千円、%)

	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市税(※)	16,486,756	33.5	16,371,820	34.2	114,936	0.7
地方譲与税	340,898	0.7	354,027	0.7	△ 13,129	△ 3.7
利子割交付金	30,633	0.1	39,251	0.1	△ 8,618	△ 22.0
配当割交付金	50,784	0.1	27,534	0.1	23,250	84.4
株式等譲渡所得割交付金	90,852	0.2	7,148	0.0	83,704	1,171.0
地方消費税交付金	924,360	1.9	932,307	1.9	△ 7,947	△ 0.9
ゴルフ場利用税交付金	47,740	0.1	46,529	0.1	1,211	2.6
自動車取得税交付金	121,860	0.2	137,860	0.3	△ 16,000	△ 11.6
地方特例交付金	82,126	0.2	84,147	0.2	△ 2,021	△ 2.4
地方交付税	11,849,885	24.1	11,387,595	23.8	462,290	4.1
交通安全対策特別交付金	18,512	0.0	19,602	0.0	△ 1,090	△ 5.6
分担金及び負担金(※)	609,893	1.2	608,947	1.3	946	0.2
使用料及び手数料(※)	460,489	0.9	461,155	1.0	△ 666	△ 0.1
国庫支出金	6,049,104	12.3	5,016,474	10.5	1,032,630	20.6
県支出金	2,725,440	5.5	2,681,688	5.6	43,752	1.6
財産収入(※)	273,782	0.6	138,529	0.3	135,253	97.6
寄附金(※)	7,297	0.0	3,637	0.0	3,660	100.6
繰入金(※)	14,971	0.0	308,444	0.6	△ 293,473	△ 95.1
繰越金(※)	956,005	1.9	2,245,352	4.7	△ 1,289,347	△ 57.4
諸収入(※)	1,504,114	3.1	1,638,596	3.4	△ 134,482	△ 8.2
市債	6,605,373	13.4	5,359,762	11.2	1,245,611	23.2
歳入合計	49,250,874	100.0	47,870,404	100.0	1,380,470	2.9
うち自主財源(※)	20,313,307	41.2	21,776,480	45.5	△ 1,463,173	△ 6.7

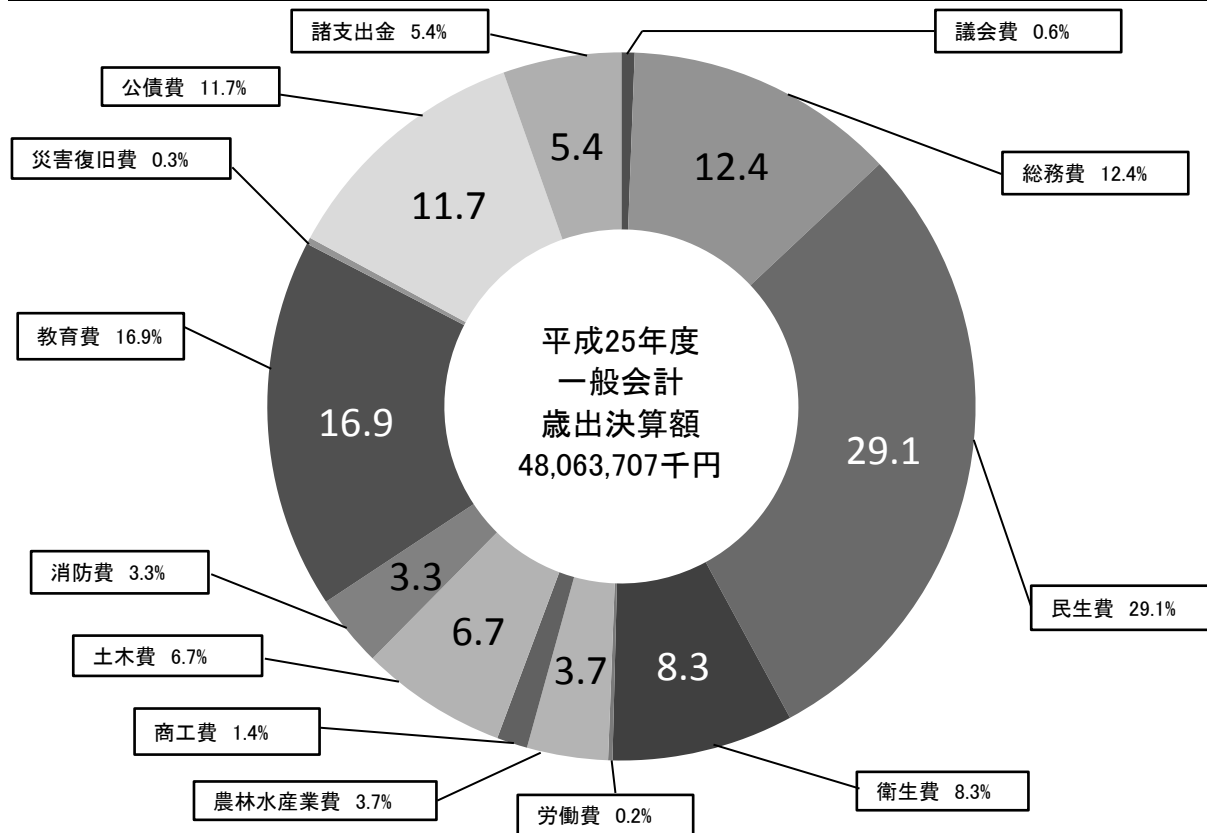




平成25年度 一般会計 歳出【目的別】前年度比較一覧表

(単位:千円、%)

	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	265,448	0.6	266,199	0.6	△ 751	△ 0.3
総務費	5,966,659	12.4	4,784,632	10.2	1,182,027	24.7
民生費	14,027,907	29.1	13,821,305	29.4	206,602	1.5
衛生費	3,980,573	8.3	6,324,629	13.5	△ 2,344,056	△ 37.1
労働費	116,367	0.2	80,789	0.2	35,578	44.0
農林水産業費	1,781,777	3.7	1,826,990	3.9	△ 45,213	△ 2.5
商工費	680,449	1.4	644,863	1.4	35,586	5.5
土木費	3,201,320	6.7	2,742,651	5.8	458,669	16.7
消防費	1,579,055	3.3	1,772,825	3.8	△ 193,770	△ 10.9
教育費	8,109,084	16.9	7,781,393	16.6	327,691	4.2
災害復旧費	121,600	0.3	11,701	0.0	109,899	939.2
公債費	5,636,051	11.7	5,670,590	12.1	△ 34,539	△ 0.6
諸支出金	2,597,418	5.4	1,185,832	2.5	1,411,586	119.0
歳出合計	48,063,707	100.0	46,914,399	100.0	1,149,308	2.4

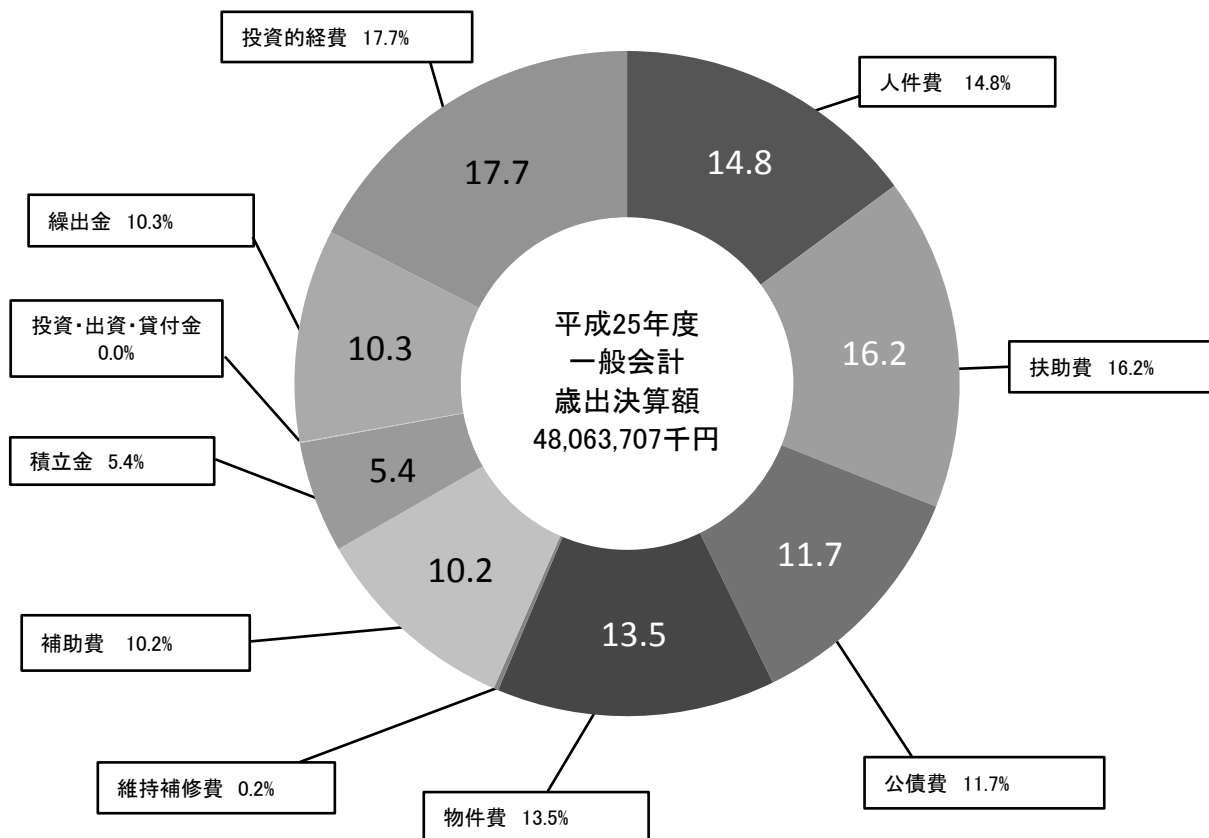




平成25年度 一般会計 歳出【性質別】前年度比較一覽表

(単位:千円、%)

	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義務的経費	20,515,092	42.7	20,870,808	44.5	△ 355,716	△ 1.7
人件費	7,119,961	14.8	7,540,631	16.1	△ 420,670	△ 5.6
扶助費	7,759,080	16.2	7,659,587	16.3	99,493	1.3
公債費	5,636,051	11.7	5,670,590	12.1	△ 34,539	△ 0.6
一般行政経費	11,479,913	23.9	12,398,441	26.4	△ 918,528	△ 7.4
物件費	6,488,349	13.5	6,103,438	13.0	384,911	6.3
維持補修費	113,431	0.2	103,266	0.2	10,165	9.8
補助費等	4,878,133	10.2	6,191,737	13.2	△ 1,313,604	△ 21.2
積立金	2,595,203	5.4	1,183,476	2.5	1,411,727	119.3
投資・出資・貸付金	19,892	0.0	22,092	0.0	△ 2,200	△ 10.0
繰出金	4,971,492	10.3	4,664,103	9.9	307,389	6.6
投資的経費	8,482,115	17.7	7,775,479	16.6	706,636	9.1
普通建設事業費	8,359,588	17.4	7,763,778	16.5	595,810	7.7
補助事業	3,284,694	6.8	3,182,796	6.8	101,898	3.2
単独事業	4,921,503	10.3	4,480,174	9.5	441,329	9.9
県営事業負担金	153,391	0.3	96,976	0.2	56,415	58.2
受託事業	0	0.0	3,832	0.0	△ 3,832	皆減
災害復旧事業費	122,527	0.3	11,701	0.0	110,826	947.1
歳出合計	48,063,707	100.0	46,914,399	100.0	1,149,308	2.4





平成25年度 主な事業

(単位:千円)

事業名	事業費	主な内容
庁舎耐震化等施設整備事業	1,224,828	本庁舎増築(新館)工事
情報システム管理事業	269,761	庁内ネットワーク機器移設(本庁舎新館)、永源寺東部地区公共ネットワーク再構築工事他
中山間地域活性化事業	24,085	空き家活用調査、地域おこし協力隊活動支援、道の駅設置計画の策定及び事業用地購入他
協働のまちづくり事業	14,864	協働のまちづくり条例の制定、市民協働推進計画(案)の作成、まちづくり協議会の支援
バス・鉄道対策事業	194,516	ちよこつとバス(湖東線他7路線)、ちよこつとタクシー(小脇循環線他13路線・6エリア)、角能線(共同運行)、バス路線維持対策(事業者への補助)
障害福祉サービス等給付事業	1,920,616	認定審査会の開催、介護給付・訓練等給付の支給
福祉医療助成事業	858,178	福祉医療助成制度の実施
児童手当支給事業	2,260,591	児童手当の支給
幼保一体化施設・認定こども園整備事業	891,353	八日市野・つつじ幼保一体化施設整備工事、湖東ひばり保育園改修工事他
学童保育所施設整備事業	85,482	こどもの家新築(蒲生西)、こどもの家トイレ改修(能登川南、蒲生東)、こどもの家改修工事設計(五個荘)他
生活保護費支給事業	990,898	生活困窮者への扶助
感染症予防対策事業	257,291	法定予防接種(BCG・ポリオ等)、任意予防接種(風しん等)の費用助成
担い手育成事業	33,290	集落営農の特定農業団体や法人化の推進、営農組織の機械購入補助他
米政策支援推進事業	51,201	水田担い手集積事業補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金他
新エネルギー推進事業	16,019	住宅用太陽光発電システム及び雨水貯留施設設置者に対する奨励金(三方よし商品券)の交付
道路新設改良事業	311,645	市道能登川北部線道路改良工事、市道蛭谷君ヶ畑線測量設計委託、道路整備実行計画策定他
景観形成事業	1,112	景観形成重点地区(伊庭地区)景観形成基準等策定業務委託、屋外広告物許可事務他
街路事業	750,650	都市計画道路小今建部上中線(聖徳工区)整備、中学校線(垣見工区)整備他
消防施設整備事業	93,448	消防団車庫の建設、消防ポンプ自動車の更新、消火栓、防火水槽の維持管理、自主防災組織の資機材整備補助
水防活動事業	17,683	水防倉庫建設(野村町地先)、防災マップ発行他
小学校施設整備事業	1,066,875	布引小耐震補強大規模改修工事、湖東第三小大規模改修工事、空調設置工事他
中学校施設整備事業	1,627,393	改築工事(五個荘中、船岡中)、耐震補強・大規模改修工事(玉園中)、空調設置工事(湖東中)他
コミュニティセンター管理運営事業	377,174	永源寺地域産業振興会館改修工事、コミュニティセンター耐震補強工事設計(市辺、玉緒、中野、南部、愛東)他
文化振興施設管理運営事業	163,316	あかね文化ホール改修工事(音響、舞台設備)他
社会体育施設整備事業	184,891	ひばり公園湖東スタジアムスコアボード改修工事、布引運動公園サブアリーナ改修工事他
学校給食センター整備事業	77,968	(仮称)湖東学校給食センター整備工事(実施設計)、蒲生学校給食センター排水対策工事他



平成25年度 都市計画税充当事業

(単位:千円)

対象	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を除く市税等
合計	7,654,528	357,130	252,300	469,330	6,575,768
都市計画費	1,068,477	355,049	252,300	48,818	412,310
下水道費	950,000	2,081	0	230,691	717,228
公債費	5,636,051	0	0	189,821	5,446,230



平成25年度 主な財政指標
財政力指数

区 分	指 数	増減要因等
平成23年度 (単年度)	0.706 (0.712)	<p>○用語の解説 標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力調達できるかを算定(3カ年平均値)したもので、財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。</p> $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ <p>○分析 収入額では、基準年度における法人税割の減少等により、減となりました。一方、需要額については消防費や教育費が減少となりましたが、公債費において合併特例債や臨時財政対策債の償還により増加し、需要費総額は増加となりました。 そのため、単年度の財政力指数は2年連続での低下となりましたが、3カ年平均値は改善となりました。</p>
平成24年度 (単年度)	0.691 (0.702)	
平成25年度 (単年度)	0.701 (0.688)	

経常収支比率

区 分	指 数	増減要因等
平成23年度	83.1	<p>○用語の解説 経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表しています。 この比率が高いほど、投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っていることを示しています。</p> $\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{通常一般財源}} \times 100$ <p>○分析 臨時財政対策債を発行可能額まで起債したことや、地方交付税の伸びにより一般財源が増加したため、前年度より比率が低くなり、財源構造が改善しました。</p>
平成24年度	87.1	
平成25年度	83.2	



平成25年度財政健全化判断比率

(1) 健全化判断比率の状況(平成25年度決算)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模(千円)	うち臨時財政対策債発行可能額	判断基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	-	-	13.7	111.4	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度	-	-	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	35.00	35.00	
平成23年度	-	-	11.5	49.4	30,300,214	2,385,911	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成24年度	-	-	10.0	25.7	30,274,398	2,459,062	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成25年度	-	-	8.6	4.1	30,583,289	2,733,173	早期健全化基準	11.78	16.78	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

(2) 財政健全化とは

地方自治体の財政状況について、従来の財政再建制度では、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えるといきなり財政再建団体となりました。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

このことから、財政健全化法(平成21年4月1日施行)では、自治体の財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況を、より明らかにしようとするものです。

(3) 健全化の判断は

従来の財政再建制度では、一般会計を中心とした普通会計の赤字比率で健全度を判断していましたが、一部の自治体や第3セクターの財政破たんの状況から制度が見直され、特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて、健全度を判断することとなりました。

平成19年度決算から監査委員の審査と公表が義務付けられ、平成20年度決算からは公表と併せて、基準を超える団体は「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組みなければならないこととなっています。

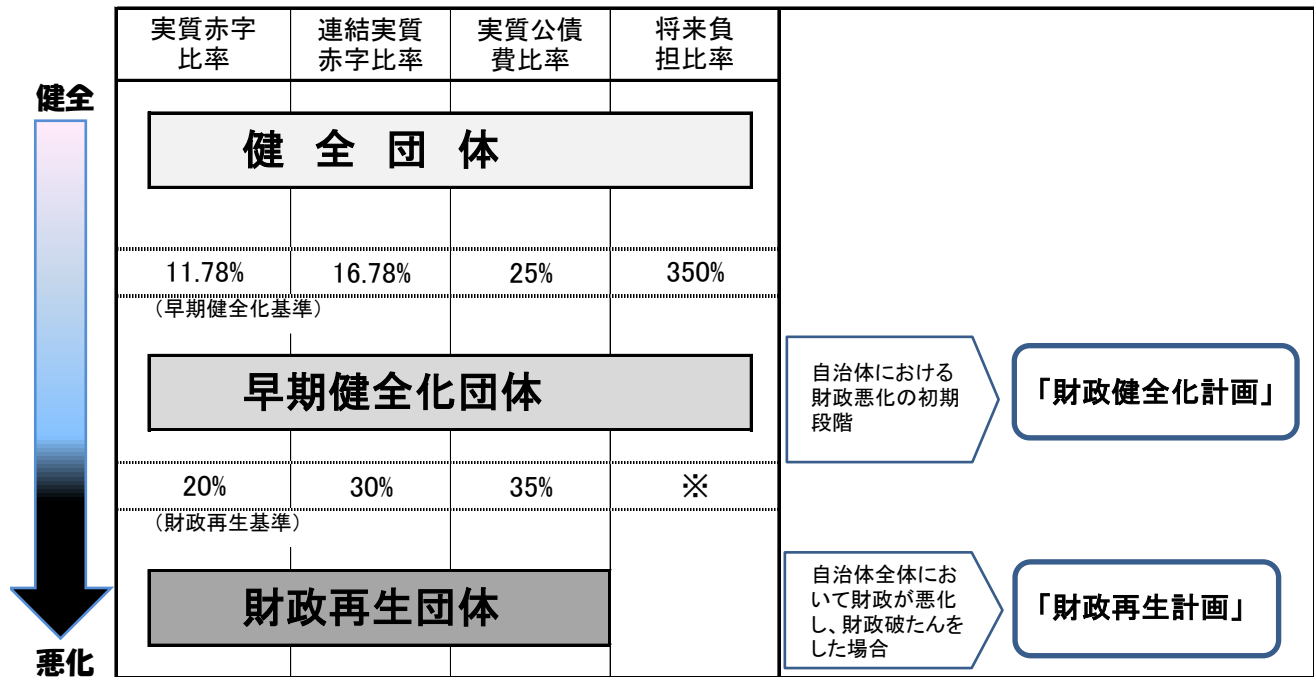
<input type="checkbox"/> 実質赤字比率	一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合



(4) 基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

【各指標の基準イメージ図】



※将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の標準財政規模に基づく比率です。

(5) 指標

① 実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり赤字か黒字かを判断する指標です。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	財政規模に応じ11.25～15%	(東近江市: 11.78%)
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	20%	

実質赤字比率 =	$\frac{\text{繰上充当額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$	0.0%
----------	--	-------------

② 連結実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、全ての会計や赤字額から黒字額を引いた額(これを連結実質赤字額といいます)がどの程度の割合になるかを示す指標です。なお、ここでいう全ての会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計です。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	財政規模に応じ16.25～20%	(東近江市: 16.78%)
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	30%	

連結実質赤字比率 =	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	0.0%
------------	--	-------------



③実質公債費比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、借入金(市債)の返済にあてた経費(公債費)がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計など全ての会計を対象とし、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると新たな借入れに際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は単独事業等の起債が制限されることとなります。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	25%	※18%以上 許可団体
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	35%	

実質公債費比率＝ $\frac{(\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要算入額})}{\text{基準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要算入額})}$	8.6%
---	-------------

④将来負担比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかります。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	350%
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	判断基準として使用しない。

将来負担比率＝ $\frac{\text{将来負担額} - \text{将来負担額控除額}(\text{充当可能基本額、特定財源見込額、地方債現在高等に係る基準財政需要算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要算入額}}$	4.1%
---	-------------